

# 民生委員・児童委員

## 主任児童委員として

## 地域で活動してみませんか？

**民生委員・児童委員とは**  
**地域住民の立場にたって**  
**地域の福祉を担うボランティアです。**

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。また民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。市民の皆さんから困っていることや心配していることをお聞きして、助けることができる人や組織を紹介する「つなぎ役」です。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

★全国で 23 万人の民生委員・児童委員が活動しています。

全国では約 23 万人の民生委員・児童委員が活動しています。

多摩市では、現在 82 人の方が活動しており、その内の 8 人が主任児童委員として活動しています。

## こんな時、ご相談ください

### ○ご自身のお困りごと

- ・ 介護のことで悩んでいる
- ・ 子育てで不安がある
- ・ 生活に困っている

### ○その他

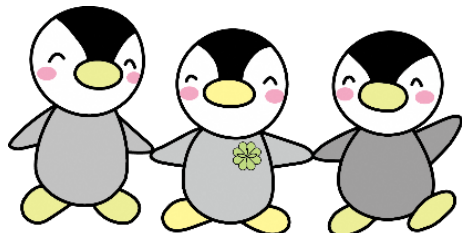
- ・ 近所の家に新聞がたまっている
- ・ 近所の子どもの泣き声がおかしい



## 民生委員・児童委員が不足しています

年齢要件で退任する方や欠員になっている区域があり、民生委員・児童委員が不足しています。『近所の多くの人から信頼され、頼られている』『地域の清掃活動やおまつり等、地域活動に熱心に参加している』など、思い当たる方がいましたら市役所福祉総務課（Tel042-338-6889）又は問合せフォームで情報をお寄せください。

『地域のために何か貢献したい』など、自薦での応募もお待ちしております！



(民生委員・児童委員市 HP)



(問合せフォーム)

## なっってよかった！民生委員・児童委員

小学校から連絡があり、主任児童委員とともに学校へ向かい、お困り事のある保護者の方と話し合いを行いました。最終的に「子育てを見直してみます」とお話をされ、数日後、保護者の方から連絡があり、「子どもも順調に学校に通っており、家族関係もよくなりました」と感謝のお言葉をいただきました。中学生になった今も元気に登校しているのをみると嬉しく感じます。

友愛訪問※で訪問した際、心を開いてもらえなかった方が、どんどん心を開いて、色々話をしてくれた時にやりがいを感じます。

就任当時は何をしたらいいのか全く分かりませんでしたが、地域の活動や会議に出席するうちに地域に溶け込みました。

※友愛訪問：75歳以上の高齢者のみ世帯を民生委員が訪問活動を行うこと。

新たな民生委員・児童委員になるといろいろと不安なことがあると思いますが、地区のベテランの民生委員・児童委員さんや市の民生委員事務局がバックアップします！



民生委員・児童委員キャラクター

【ミンジー】

### 民生委員・児童委員はやりがいがあります！

○たくさんの体験や経験から、人として成長できたり、充実感が得られます。

○地域で年代の違う方たちとの様々な交流の機会があります。

## 多摩市の民生委員はこんな活動をしています

### ① 住民の相談・支援活動

- ・地域住民が抱える悩みや心配事などの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスなどの情報提供を行います。
- ・10月・11月を「友愛訪問強化月間」とし、市内の75歳以上のみ世帯に訪問活動を行います。

### ② 地域福祉活動

- ・高齢者や子育て家庭の居場所づくりや、仲間づくりのため、公民館・コミュニティセンターなどでの事業運営に協力しています。

### ③ 仲間同士の情報交換や研修

- ・毎月1回、民生委員・児童委員による会議（民生委員協議会）に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題について話し合いを行っています。

■お問い合わせは下記連絡先又は問合せフォームまで  
多摩市役所 福祉総務課（多摩市民生委員協議会事務局）  
TEL：042-338-6889（直通）  
FAX：042-338-6881



（問合せフォーム）